



STANDARD

2022年11月14日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也  
(コード:2721 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 中山 宏一  
(TEL. 03-6455-4278)

(開示事項の経過)当社元子会社代表取締役に対する  
損害賠償請求訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、2021年6月11日付「当社による訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表の通り、当社元子会社代表取締役に対して損害賠償請求訴訟(以下、「本件訴訟」といいます。)を提起しておりましたが、本日本件訴訟において訴訟上の和解が成立しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2021年6月11日付「当社による訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表の通り、当社元子会社が過去に行った不適切な会計処理により生じた損害について、当社元代表取締役及び当社元子会社代表取締役に対して賠償を求める訴訟を提起しておりました。

うち、当社元代表取締役に対する訴訟については、2021年9月16日付「訴訟の結果に関するお知らせ」にて公表の通り、当社の請求を認容する判決の言い渡しが行なわれたものの、当社元子会社代表取締役に対する訴訟は弁論が分離され係属しておりましたが、今般、訴訟上の和解が成立し、本件訴訟は終了いたしました。

2. 和解の相手方

当社元子会社代表取締役

3. 和解の成立日

2022年11月14日

#### 4. 和解の概要

当社元子会社代表取締役が当社に対して、本件訴訟における損害賠償債務として金50万円を支払う内容で和解いたしました。

なお、当社は、当該和解により、当社元子会社が過去に行った不適切な会計処理にかかる当社元子会社代表取締役の責任が明確化されると判断したこと、また、被告の弁済能力が低く、当社の訴訟費用を削減すること等を踏まえた経済合理性を考慮した結果、損害の回復には至らないものの、和解額を金50万円とすることが適当であると判断したことから、本件訴訟の早期解決を目的として、当該和解案を受け入れることとしたものであります。

#### 5. 今後の見通し

本件和解が当社の2022年12月期の業績に与える影響は軽微であります。また、本件に関して新たに開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上